

# 令和2年第7回定例教育委員会

令和2年7月28日(火)午後2時30分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 生涯学習課参事 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	萬直樹 千葉誠 佐藤学 近藤澄人 廣田修行 松井正幸 鈴木知彦 佐藤友穂 新山千穂 中島桂一 三浦洋史 遠藤毅史 山本則行 櫛田智幸 兼平志一 嶋中健一
			記録員 傍聴者	2名	

## 1 報告事項

- (1) 江別市小中一貫教育基本方針策定に係るパブリックコメントの実施について
- (2) 成年年齢引下げに伴う成人式の実施方法について
- (3) 文化財整理室の移転に向けた検討について

## 2 審議事項

- (1) 令和2年議案第36号  
江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (2) 令和2年議案第37号  
江別市社会教育委員の委嘱について
- (3) 令和2年議案第38号  
江別市文化財保護委員会委員の委嘱について

## 3 その他

- 各課所管事項について
  - (1) 江別市少年育成委員の委嘱について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和2年第8回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和2年第7回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)江別市小中一貫教育基本方針策定に係るパブリックコメントの実施についての報告を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p>
廣田学校教育課長	<p>報告事項(1)江別市小中一貫教育基本方針策定に係るパブリックコメントの実施について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>このたび、江別市小中一貫教育基本方針の方針案がまとまりましたので、その内容について市民からの意見を募集するものであります。</p> <p>2の実施概要(1)意見の募集期間につきましては、令和2年9月1日から令和2年9月30日までです。資料の公表場所や提出方法等については記載のとおりです。</p> <p>3の策定までのスケジュールについてですが、本年6月から7月に掛けて、江別市小中一貫教育基本方針策定委員会で方針素案の協議を行い方針案がまとまりました。9月にただ今ご説明しておりますパブリックコメントを実施し、来年1月には方針を策定したいと考えております。</p> <p>続きまして、方針案の概要について説明いたします。</p> <p>別冊の方針(案)の資料の7ページをご覧ください。</p> <p>下段部分の5江別市における小中一貫教育の目的についてであります。小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題や情報を共有し、義務教育の9年間において系統性と発達段階に応じた連続性を確保した指導に取り組むとしております。</p> <p>資料8ページをご覧ください。</p> <p>中段部分の6江別市における小中一貫教育の方向性についてであります。①目指す子ども像を明確にします。②教職員研修を合同で開催します。③義務教育9年間の系統性を明らかにした指導計画を作成します。④現行の教育制度(6・3制)を基本とする中で、中学校登校や部活動見学・体験の実施により中1ギャップの緩和を工夫します。</p> <p>資料9ページをご覧ください。</p> <p>中段部分の(5)地域とともにある学校づくりの推進についてであります。コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、PTAと連携し、地域とともにある学校づくりを推進します。</p> <p>次に(6)導入スケジュールについてであります。モデル校区である江別第二中学校区を第1期、それ以外の中学校区を第2期に指定し、新学習指導要領の全面実施後の令和4年度から2年間に分けて全市に導入いたします。</p> <p>パブリックコメントの結果につきましては、江別市小中一貫教育基本方針策定委員会において協議を行い、基本方針に反映してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市小中一貫教育基本方針策定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員	<p>8ページに現行の教育制度(6・3制)についての説明があり、中1ギャップについて書かれていますが、実際に中1ギャップと思われる事例について、報告されているものはどのくらいありますか。実例があるのでしたら、お伺いしたいと思います。</p>
松井教育支援課長	<p>中1ギャップの状況ですが、小学校では通常どおり登校できていたものが、中学校に入学して、生活環境や学習環境が変わったことでギャップを感じ、中学校1年生から不登校になってしまうようなことがあるのですが、そのような生徒が若干名いる状況です。</p>
須田委員	<p>各学校の人数が、どのくらいなのかは把握されていますか。</p>
松井教育支援課長	<p>資料等はないのですが、それぞれの学校で、ある程度的人数が中1ギャップにより不登校になっているという状況は把握しております。</p>

<p>萬教育部長</p>	<p>ただいまの教育支援課長の答弁で、数字についての説明がなく申し訳ありませんが、一般論で不登校の児童生徒の状況を申し上げますと、中学校に入学してから増える傾向があります。</p> <p>様々なことが要因として言われておりますが、教科担任制になったことで、教科によりいろいろな先生が来て、難易度も教科によっては難しくなるため、学習に付いていけない、あるいは自信が持てないということから来る不安などによって、不登校に陥ると言われております。</p> <p>また、活動の幅としまして、中学校に入ると部活動をはじめ、様々な活動が出て参りますので、こうしたことを含めて中1ギャップと言われておりますし、江別市においても同様の傾向があると考えております。</p> <p>こうしたことを考慮した上で、現在、第二中学校区でモデル事業を行っており、小学校6年生が中学校に行き通すという取り組みを何年間にわたって進めてまいりましたが、教職員や児童生徒の感想などを聞いてみますと、ただいま申し上げたような不安やギャップを円滑に乗り越えられるような前向きなコメントが多く見られるということです。</p> <p>そのような形で、江別市における小中一貫教育については、中1ギャップの解消ということを目的の一つとしているところでございます。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>今のお話を聞いていると、各学校でいろいろとアイデアを出して取り組まれていると思いますが、7ページ一番上にある大麻中学校での黒板の様式の統一などは、他の学校には書かれていないことだと思います。しかし、すぐ子供たちの安心感につながるのではないかと感じて、なるほどと感心していたところです。全てがここに載っているわけではないかもしれませんが、いいアイデアは共有して、安心して中学校に迎えられよう取り組みがなされていくといいなと思います。</p> <p>8ページからの小中一貫教育の方向性の中でも書かれているように、特別支援学級は、環境ががらっと変わるので、適応するのが大変ではないかと心配です。いろいろと考えて努力されていると思いますが、第二中学校区のような特別支援学級の交流なども増えていくといいと思っています。</p>
<p>黒川教育長 須田委員</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>江別第二中学校区のように一小学校と一中学校の校区ですと、距離的にも近くていいのですが、3校から4校の小学校で一つの中学校区になる場合、すごく大変になるのではと感じていますが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
<p>廣田学校教育 課長</p>	<p>確かに、江別第二中学校区は一小学校と一中学校で、距離も近いものですから、中学校体験が年3回開催できる状況です。</p> <p>どうしても、小中一貫の取り組みは中学校区単位で動いていきますので、2校、3校から中学校体験を行うと、小学校側は1回の中学校体験でも中学校は2回、3回受け入れることとなります。今回の基本方針策定委員会の協議の中でも、進学する際に学校説明会があるのですが、まず、小学校から集まってくる機会を活用して、中学校体験を行うなどの取り組みを行うなど、工夫しながら進めていこうということで考えております。</p>
<p>支部委員</p>	<p>今の須田委員の質問にも関連しますが、江別市にはサポート教員の制度があります。こういったことを活用しながら、いじめ等への対応や授業の遅れに対応しているところをこれまで何度か見てきました。</p> <p>10ページに基本方針策定委員会の構成メンバーが書かれていますが、学識経験者以下いろいろなメンバーが集まって、二小、二中の経験を生かす中で、注意しなければならぬような事案等を加味して、今後の体制を取っていただければと希望します。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>ただいまの件は、要望ということでよろしいですね。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)成年年齢引下げに伴う成人式の実施方法についての報告を求めます。</p> <p>新山生涯学習課長お願いします。</p>

新山生涯学習課長	<p>報告事項（２）成年年齢引下げに伴う成人式の実施方法についてご報告いたします。</p> <p>１の経緯につきましては、民法の一部を改正する法律により、令和４年４月１日から、民法の定める成年年齢が２０歳から１８歳に引き下げられることとなりました。</p> <p>現在、江別市が実施している成人式（成人のつどい）は、その年度に２０歳になる方を対象に実施しているところであります。成人式の具体的な実施方法等は法律による定めはなく、対象年齢を何歳とするか等、在り方については各自治体の判断によりますことから、成年年齢の引下げを受けて、江別市が実施する成人式の対象年齢、実施時期、式典名称等について決定する必要があります。</p> <p>２の改正民法施行後の実施方法につきましては、対象年齢は２０歳、開催日は成人の日の前日、会場は江別市民会館、以上は従前どおりですが、名称は、成人のつどいから、はたちのつどいに変更したいと考えております。</p> <p>３の対象年齢を２０歳とする理由につきましては、（１）改正民法施行後も、飲酒や喫煙等の年齢制限は２０歳のままですので、大人としての環境が整う２０歳を対象に成人式を開催し、自覚と責任を促すことが望ましい。（２）１８歳の多くが高校３年生であり、受験や就職準備を控え、経済的、時間的、精神的に余裕がない時期であることが推測され、本人や家族にとって落ち着いた環境の下で式典に出席できる時期の開催が望ましい。（３）市内関係団体等に実施したアンケートの結果や、国による関係団体等への意見聴取等の結果によりますと、２０歳が望ましいとする声が多い。</p> <p>以上の理由から、対象年齢を２０歳としたいと考えております。</p> <p>４の今後のスケジュールにつきましては、８月に社会教育委員の会議及び市議会総務文教常任委員会で報告し、９月に市ホームページで公表と考えております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>参考情報として、実施方法の検討に当たり実施したアンケートの結果や、他の自治体の情報を記載しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、成年年齢引下げに伴う成人式の実施方法について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>はたちのつどいとして開催するというので、よく分かりました。特に異論はありません。</p>
新山生涯学習課長	<p>ところで、今年度と来年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症との関係で、どのように準備されているのかについて、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。</p> <p>令和３年１月の実施方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、３密を避ける実施方法を検討しているところです。</p> <p>例年会場としてきました江別市民会館大ホールの座席数は１，００５席です。コロナ対策のために収容率を５０%としますと、参加者数は５００名以内が望ましいところですが、前回は、８６１人が参加されております。</p> <p>そのため、同じ日に２回に分けて実施するとか、過去のように３会場に分けて実施するといったこと含めて検討をしており、まだ決定していませんが、このような形で考えているところです。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>（質疑終了）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
櫛田郷土資料館長	<p>次に、報告事項（３）文化財整理室の移転に向けた検討についての報告を求めます。</p> <p>櫛田郷土資料館長お願いします。</p> <p>報告事項（３）文化財整理室の移転に向けた検討についてご説明いたします。</p> <p>資料１ページをご覧ください。</p> <p>１の移転の趣旨ではありますが、文化財整理室は、旧ＮＨＫ野幌ラジオ送信所を転用した建物を使用しており、老朽化が顕著なことから、移転等の必要性について検討を行ってきたところであります。</p> <p>こうした中、旧角山小学校の利活用等に係る庁内会議での検討の結果、文化財整理室の</p>

	<p>移転先としての活用が第一順位の案となり、これに角山地域の理解も得られたことから、当該移転について、具体的な検討を進めるものでございます。</p> <p>次に、2 現在の文化財整理室であります、(1) 所在地 (2) 使用状況につきましては、図と写真によりご説明いたします。</p> <p>資料2 ページをご覧ください。文化財整理室の現況であります。</p> <p>上段の図は、施設の配置を示しており、大麻北町の3 番通り沿いに、文化財整理室本体と附属建物等が所在しております。</p> <p>続いて、3 ページをご覧ください。</p> <p>文化財整理室は、埋蔵文化財・民具等の収蔵、発掘調査に際しての整理事務所として使用しており、こちらの写真はその状況の一例であります。</p> <p>1 ページに戻っていただきまして、3 の文化財整理室移転に係るスケジュール (予定) であります、現段階での年度進捗のめどとしましては、令和2 年度においては旧角山小学校改築のレイアウト設計、文化財整理室内の整理とともに移転案の取りまとめを進め、令和3 年度には、旧角山小学校の改築工事、文化財等の移設を行い、令和4 年度には、新文化財整理室としての使用を開始するという行程を想定しており、今後はこれを基本に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
近藤総務課長	<p>引き続き、私から4 の旧角山小学校の利活用等に係る庁内会議の検討経過についてご説明いたします。</p> <p>(1) 開催状況であります、記載のとおり3 回開催し、(2) 会議の構成員は、教育部、総務部、企画政策部、経済部の関係課長職4 名であり、利活用等の方向性について検討してきたところであります。</p> <p>(3) の検討結果であります、本年3 月に開催した庁内会議において、はやぶさ運動広場の移転も考慮に入れると、必要性和実現可能性という面から、市教委が文化財整理室の移転先として活用するというを第一順位の案として、地元の意見を確認すべき。また、隣接する体育館及びグラウンドについては、校舎と一体的に管理し、地元の意向に配慮しながら、スポーツの振興に資するようなものとするのがふさわしいとの結論に達したところであります。</p> <p>(4) 角山地域 (地元自治会) の意向であります、6 月10 日に総務課職員が角山協和自治会長及び前自治会長へ、庁内会議で得られた結論を説明し、自治会においては、6 月14 日に臨時役員会を開催して、庁内会議の結論について協議したところ、当該利活用案について反対意見等はなく、理解するとの結論に至ったとの報告がありました。</p> <p>今後は、利活用の方向性が定まったことから、校舎に隣接する体育館及びグラウンドの管理方法等を含めて、文化財整理室の移転について、教育委員会の各部署が中心となり、具体の検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、文化財整理室の移転に向けた検討について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>改築するということですが、どのぐらいの規模の改築が見込まれているのでしょうか。また、体育館とグラウンドは一体的に管理するということですが、どのような活用を目指しているのか、今のところの考えがあれば教えていただければと思います。</p>
櫛田郷土資料館長	<p>私から、改築の規模についてお答えいたします。</p> <p>詳細については、これから検討しようとしている段階ですが、既存の施設をなるべく生かした形で、余りコストを掛けない改築がよろしいのではないかと考えています。収蔵物の配置や発掘調査の整理作業の機能も文化財整理室にはありますので、バランスの取れた施設になればと考えております。</p>
千葉教育部次長	<p>次に、体育館とグラウンドの活用についてお答えいたします。</p> <p>体育館とグラウンドの活用については、地元の方からも意向が示されておりますが、まだ、文化財整理室移転の全体の計画が固まっておりませんので、地元の意向なども踏まえて、どのような活用ができるのか、これから検討してまいりたいと思います。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>

林委員	<p>旧角山小学校が有効活用できる非常にいい案の一つだと思っています。</p> <p>今の文化財整理室、旧NHKの野幌ラジオ送信所ですが、こちらは引っ越しした後はどうするか決まっているのですか。</p>
千葉教育部次長	<p>現行の文化財整理室の移転後の活用につきましては、現時点では未定です。今回、旧角山小学校の利活用の方向性ということで、庁内の関係部署が集まって検討をしたところですので、イメージとして、同じように市の組織内で利活用の方策を検討していくことになると考えております。</p>
林委員	<p>円い建物ということで、江別第三小学校の円形校舎を思い起こします。</p> <p>最近、道内のほかの市で円形校舎を保存したりしていて、江別市は第三小学校を取り壊した経過があるのでちょっと気にするところなのですが、何か活用ができるなら使ってもいいのではないかと思います。耐震性などの面ではどうなのでしょう。</p>
千葉教育部次長	<p>文化財整理室の建物は、昭和32年に建築されておりますので、耐震診断等は行っておりませんが、年次から見ても耐震性は厳しいかと思えます。また、老朽化も著しいことから機能に移転しようということですので、現状のまま使うというのは、正直なところハードルが高いと考えております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
近藤総務課長	<p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(1) 令和2年議案第36号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>議案第36号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市学校運営委員会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき設置されているものであります。</p> <p>学校運営委員会委員は、平成31年4月26日から令和3年3月31日までの任期で委嘱しておりますが、令和2年7月1日付け教職員の人事異動に伴い上江別小学校で欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、上江別小学校の校長から推薦を受けた1名を新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>1の委員候補者ですが、別紙として添付している委員名簿の中で、氏名のところに丸印が付いている一番下の委員が、今回、新たに委嘱する委員であります。</p> <p>次に、2の補欠委員の任期につきましては前任者の残任期間とし、ご承認いただく本日から、令和3年3月31日までの期間であります。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
黒川教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第36号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
新山生涯学習課長	<p>次に、(2) 令和2年議案第37号 江別市社会教育委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>新山生涯学習課長お願いします。</p> <p>令和2年議案第37号 江別市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市社会教育委員は、社会教育法第15条第2項及び江別市社会教育委員条例第2条に基づき委嘱しているものであります。現委員の任期満了に伴い、今回、新たに委員を委嘱しようとするものであります。</p> <p>1の委員候補者につきましては、各団体等から推薦を受けた者9名及び公募委員1名の</p>

黒川教育長	<p>計10名であり、2ページに添付している委員名簿のとおりであります。</p> <p>次に、2の委員の任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までとなっております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第37号 江別市社会教育委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(3) 令和2年議案第38号 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についての説明を求めます。</p>
櫛田郷土資料館長	<p>櫛田郷土資料館長お願いします。</p> <p>議案第38号 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>江別市文化財保護委員会は、文化財の指定並びに保護について教育委員会の諮問に必ずするため、江別市文化財保護条例に基づき設置され、現在10名の委員を委嘱しておりますが、このたびの任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>1の委員候補者については、2ページ目の名簿のとおりでございます。</p> <p>関係機関・団体等へ推薦の依頼を行い選考した委員計10名であり、各委員の学識経験に係る専門領域等につきましては、摘要欄に記載のとおりです。</p> <p>次に、2の委員の任期については、令和2年8月1日から令和4年7月31日までとなっております。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和2年議案第38号 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
松井教育支援課長	<p>続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 江別市少年育成委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>松井教育支援課長お願いします。</p> <p>私から、江別市少年育成委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>少年の非行防止等のための街頭巡回指導に当たる江別市少年育成委員につきましては、令和2年4月1日から2年の任期で委嘱しておりますが、このたび新たな委員を追加するため、事務を進めているところであります。</p> <p>追加となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、質疑を終了いたします。</p> <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p>
近藤総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、令和3年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、また、今ほど各課所管事項としてご説明しました江別市少年育成委員の委嘱についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、8月26日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>

黒川教育長	ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は8月26日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)
-------	--

終了 午後3時12分

署名人（教育長） 黒 川 淳 司

署 名 人 橋 本 幸 子